

おこめファクトリーfuefuki 第1精米センター
「精米 HACCP」認定のお知らせ



米穀・米飯総合企業である株式会社 米福(本社：山梨県笛吹市石和町唐柏 996 番地、代表取締役：五味礼治)は、食品衛生管理の国際基準である HACCP 手法に基づいた工程管理システム「精米 HACCP」を*HACCP 支援法による指定認定機関である一般社団法人日本精米工業会より 2019年3月27日開催の審査会にて認定されたことをお知らせ申し上げます。

<http://www.jrma.or.jp/>

*HACCP 支援法：<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/haccp/>

認定工場名：株式会社米福 第1精米センター
笛吹市石和町唐柏996 おこめファクトリーfuefuki 内

尚、山梨県内に本社を置く企業としては、初の認定精米工場となります。
また、弊社としては、米飯部門に於ける「炊飯 HACCP」の本年度中の認定へ向け現在準備を進めております。

☆精米 HACCP とは

HACCP (ハサップ) とは、食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染や金属の混入等の危害をあらかじめ分析 (Hazard Analysis) し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講ずればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点 (Critical Control Point) を定め、これを継続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法・工程管理システムです。食品の安全を確保する為の世界基準である HACCP 手法を精米製造に採り入れたものが「精米 HACCP」です。

最後に

山梨県内に於ける米のリーディング企業として、またフードチェーンに携わる者として、消費者基点に立ち、コンプライアンスを基に食品安全・品質管理・衛生管理・食品防御等の推進体制を確立し、安心安全で高品質の精米製品を提供することで山梨の食文化向上へ貢献して参ります。

<本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。>

株式会社米福 管理部：鷹野義人

〒406-0034 山梨県笛吹市石和町唐柏 996 Tel : 055-269-6888